

しちがはま

議会だより

No. 133

平成29年11月1日
宮城県七ヶ浜町議会



Let's Enjoy English!!
(英語を楽しもう!!)

| | | |
|-----------|------------------------------|------------|
| 特集 | 平成28年度決算 復興の象徴 海水浴場プレオープン | 2 |
| 議案 | 小型動力ポンプ付積載車購入 など | 11 |
| | 読書環境の充実をなど | 5人が一般質問 14 |
| | 議会報告・懇談会の開催案内 | 23 |

平成28年度
一般会計
決算

復興の象徴 海水浴場プレオープン

9月
定例会

収入-支出=黒字になりました

残ったお金 12億1968万円

29年度の特定事業へ 6億3108万円

29年度に繰り越し 5億8860万円



平成29年はフルオープン（約5万人）



10日間のプレオープンで3万人以上が来場（菖蒲田海水浴場）

金額は合計に合わせて千の位で四捨五入しています。

支出 歳出
104億9376万円

農業水産振興、松くい虫等防除、緊急雇用創出ほか

農林水産業費・商工費・労働費 3% 2億7178万円

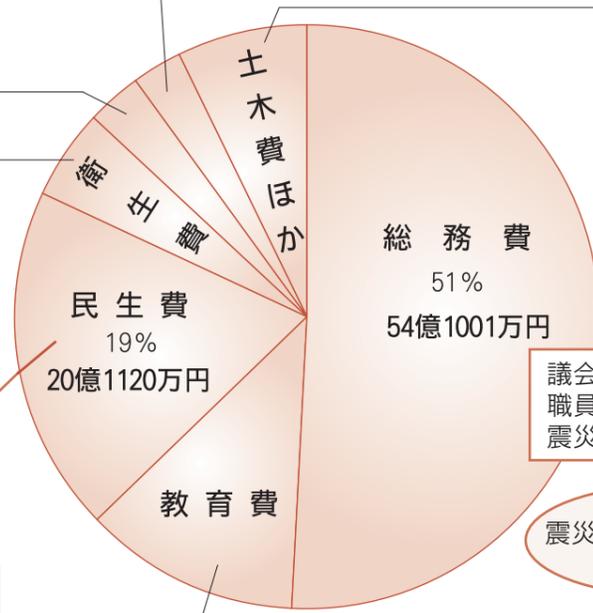
道路管理、下水道管理、災害復旧費ほか 7% 6億9249万円

公債費（借金返済） 3% 3億1182万円

ごみ処理などの清掃費、検診などの保健衛生費ほか 5% 5億611万円

老人・障害・児童福祉、保育所運営ほか

学校管理費、生涯学習センター運営ほか 12% 12億9035万円



議会費・消防費含む、職員人件費、国際村運営費、震災復興推進事業費 ほか

震災復興関連事業費に 34億9196万円

※事業内容は4ページに

収入 歳入
117億1344万円

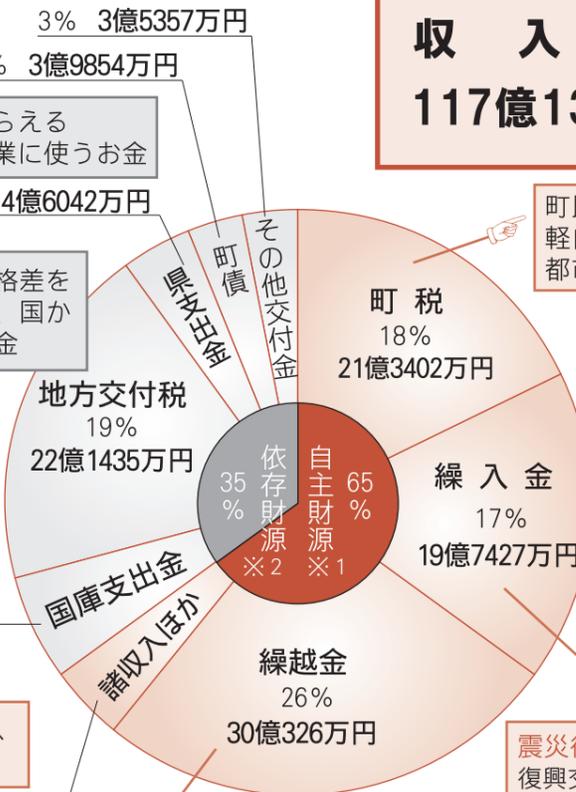
借金 3% 3億9854万円

県からもらえる特定の事業に使うお金 4% 4億6042万円

自治体の財政力格差を調整するために、国から交付されたお金 6% 7億4931万円

国からもらえる特定の事業に使うお金 4% 4億2570万円

前年度から持ち越したお金



町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、都市計画税

震災復興のために使うお金、復興交付金基金（国から）、復興基金（県から）

※1 自主財源：町が調達するお金
※2 依存財源：国・県や借金に頼るお金

9月定例会を9月4日から15日までの会期で開催しました。人事案件や条例改正、工事請負契約、平成29年度補正予算など14件の議案を審議し、いずれも原案の通り可決しました。また、一般質問は5人が町の考えをいただきました。平成28年度各種会計の決算審査は、特別委員会を設置して審議しました。審議内容は4ページをご覧ください。

決算審査

平成28年度の各種会計決算審査は、特別委員会を設置して9月6日から13日までの日程で行いました。
各課ごとに説明を受けたあと、質疑・応答により慎重に審査しました。その後、討論・採決の結果、全会計の決算を認定しました。主な内容を要約してお知らせします。



どのように使ったのか 各課審査で質疑応答

公共交通ネットワーク

問 「ぐるりんこ」の運行内容を大幅に見直したが、その効果と仙石線との発着時刻の連携は。
答 政策課長 定期券の発行や全体的な増便で、学生や会社員、高齢者の利用者が増加した。JRとの連携交渉はしていない。



多賀城駅前に停車中のぐるりんこ

買い物弱者対策

問 買い物弱者に活用する登録システムで支援登録意向確認をしている。登録していない人の中にも買い物弱者がいると考えるが対処方法は。
答 地域福祉課長 民生委員や区長と意見交換をする中で、今後進めていく。

高齢者支援

問 高齢者が増えている中で、配食サービスの決算額が当初予算に対し減少した理由は。
答 健康増進課長 利用していた人が施設に入所した事や家族と同居、自分で作ってみるなどの理由が考えられる。また、民間の配食業者を利用している。

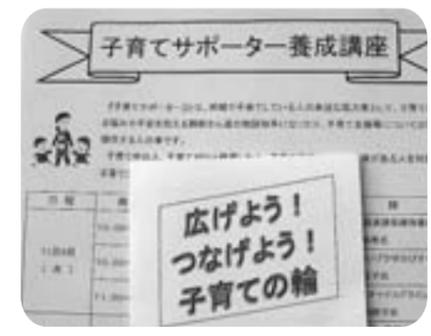


心の復興

問 被災者「心の支援事業」として十分な支援はされているのか。
答 健康増進課長 災害公営住宅の集会場で大学の先生による講話を行った。訪問や関係機関との連携など見守り事業を実施している。開催回数は9回、参加人数は73人である。

子育て支援

問 ファミリーサポーター養成講座が開催され、17人のサポーターが誕生した。それに対し利用者は3人であり、少ないと考えるが。
答 地域福祉課長 利用者が増えるように広報活動を検討していく。



利用が増えるような取り組みを

男女共同参画

問 委員の任期満了により、新しい委員の選任が遅れ、会議が開けなかった理由は。
答 生涯学習課長 遅れはあったが、平成29年4月から事業を進め、今後会議も開いていきたい。

教育関係

問 セブ浜中学校プールは小中学校でスムーズに利用出来ているのか。また、安全対策は。
答 教育総務課長 小学校の利用の方が多く、小中学校共に使用心地が良いとの評価である。安全面には十分配慮している。



問 ふるさと子どもゆめ議会を実施しないようだが、公民教育の観点から、必要と考えるが、やめた理由は。
答 教育長 マンネリ化の傾向にある。身近な話題を取り上げる事を目指してきたが、主旨がはずれてきた感がある。また、議会を開くのは、時間的に難しい。しかし、子ども達の社会性を関与していく観点から今後検討する。

文化財関係

問 町内で把握している文化財標柱の設置基数は。
答 文化財係長 設置数は53カ所。その内、設置数は33カ所。今後の計画は5カ所である。遺構が確認できない等の理由から断念箇所が15カ所ある。



湊浜の文化財標柱

国際村

問 文化事業のマンネリ化を防ぐために、事業内容を毎年検証しているのか。
答 国際村事務局長 イベントが終わった都度反省をし、翌年の事業について話し合いながら進めている。

花と緑

問 花壇の拡充とより良い場所への変更は可能か。
答 生涯学習課長 地区との話し合いで、要望があれば心えていく。



花壇の拡充と場所の変更は

環境関係

問 都市公園の除草作業は年2回となっているが、2回で間に合っていると考えているか。
答 建設課長 実施公園箇所は15カ所である。回数は多い方が良くと思うが、予算の範囲内で行っている。

防犯灯のLED化

問 防犯灯のLED化率は。
答 交通防災係長 町内全体で2021灯の内LEDは1047灯で52%である。



LED化された防犯灯

産業関係

問 松くい虫被害木の調査が終わった所の管理は。
答 産業課長 調査会社に委託し報告書を提出してもらっている。

問 傾斜地で伐倒した集積被害木の撤去処分箇所は。
答 産業課長 汐見台五丁目と県道の間、国際村の斜面、野球場である。

討論



…なので反対します

…なので賛成します

一般会計

反対 歌川 渡

次の点で反対する。

- ①一部において町条例や要綱に照らした事業が行われていない。
- ②非常勤職員や臨時職員の賃金引き上げがない。
- ③町営住宅に入居している低所得世帯の家賃減免に係る条例の解釈が十分ではない。
- ④副教材等は教育指導上必要経費にも関わらず、未だ保護者負担とし公費扱いしなかった。
- ⑤基金の年次の取り崩しを行い、住民等の負担軽減と要望施策を進められていない。

賛成 岡崎正憲

次の点で賛成する。

- ①住宅復興を最優先に高台住宅団地の完成等、全力を挙げて取り組んでおり、応急仮設住宅等をすべて解消した。
- ②菫浦田海水浴場パトロールセンター等大きな事業も完成している。
- ③「ぐるりんこ」の運行を改正し利便性の向上が見られる。
- ④コミュニケーション力を育てる事業として「七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム」を展開。
- ⑤地方交付税や町税が減少している窮屈な財源の中で、財政運営の効率化や健全化に細心の注意を払いながら執行されている。

下水道事業

反対 歌川 渡

一般会計からの繰り入れや平準化債の活用で償還額の軽減分を町民の負担軽減に充当すべき。

賛成 佐藤 衛

長寿化計画により、計画的かつ効率的な修繕事業を実施し、施設の老朽化等に対応し維持管理に努めている。

国民健康保険

反対 歌川 渡

過大な積み立ては行わず基金を計画的に取り崩し、町民の負担軽減を行うべきであった。また、国に対し国保事業の健全運営と課税負担の軽減の見直しを求めべきである。

賛成 佐藤 衛

データヘルス計画に基づき、生活習慣病予防関連事業への積極的な取り組み姿勢は成果にも随所に見られる。財政調整基金の取り崩しや積み立てを行いバランスのとれた運営である。

介護保険

反対 歌川 渡

居宅サービス等の国負担削減や介護保険料の引き上げにより、高齢者の費用負担が増えている。また、介護事業者任せでなく、介護を受けている人が十分にサービスを受けているか調査し、予防や病状の軽減を図る手立てが必要である。

賛成 佐藤 衛

介護保険運営委員会は被保険者や学識経験者、介護サービス従業者から委員が

後期高齢者医療

反対 歌川 渡

高齢者からの保険料負担額が増えていく現行制度を早急に廃止し、以前の老人保健制度に戻すことを国に求めるべきである。

賛成 渡邊 淳

県の広域連合が運営主体であり、町は徴収業務が主なものである。また、低所得者への保険料軽減に配慮されている。

水道事業会計

反対 歌川 渡

県事業である広域水道事業が受水している市町村に対し契約料引き下げを行ったが、本町では料金引き下げを行わなかった。積立金等の計画的な取り崩しを行い、町民の使用料引き下げを求める。

賛成 佐藤 衛

平成27年から仙南・仙塩広域水道の受水量軽減が図られているが高料金対策補助金が該当したことや、長期前受金戻入益があったことで純利益が生じた。また、町水道事業経営戦略で安定的な経営のための留保資金を取り崩しながらの運営も示されている。

※公園墓地は反対なく全会一致で可決



いつから通るようになるの

産業関係

問 農地の荒廃防止策は。産業課長 水田のフル活用の意味から豆などの転作をしている。

答 産業課長 町道七ヶ浜縦断線で進められている農業用排水路工事のための迂回路の進捗状況は。

答 産業課長 工事が遅れ、平成29年秋の予定である。町民には、町広報紙や回覧で知らせる。



大きく育って

産業関係

問 アワビの水揚げ量と金額が減少している。放流数は増加しているが充足していない理由は。産業課長 稚貝の放流に達するまで1年以上かかるため、震災前に比べて、まだ充足していない。

観光関係

問 前年度より観光客の入込数が約26万人増えている。その要因は。産業課長 「七のや」の開店や菫浦田海水浴場プレオープンが主な要因である。



分かりやすい看板の設置を

観光関係

問 菫浦田海水浴場のパトロールセンターは大きな看板がなく、何の建物か分かりづらい。今後、看板設置の考えは。産業課長 利用者からも、分かりづらいとの声があることから、今後、考えたい。

建設関係 円形広場は歩道用の舗装、パトロールセンターに向かう沿路は車道用舗装である。イベント等の際はゴムマットや鉄板を敷いて利用するよう指導していた。破損している所は今後工事予定である。

問 菫浦田浜海浜公園の路盤の設計はイベント等を想定して設計されたものか。イベントの開催で崩れている所が見られる。今後の対応は。



蓋をかぶせた排水路

商業施設誘致事業

問 にぎわいゾーン商業施設誘致事業の成果は。政策課長 平成28年度は誘致には至らなかったが、現在の相談件数は5件であり、今後も広報していく。

公共事業関係

問 松ヶ浜団地排水路整備工事の進捗状況は。建設課長 当初の予定より早まり、平成30年完成予定である。現在の進捗率は90%前後である。

ポンプ積載車および無線機を購入

議案審議



災害に迅速に対応できます

●小型動力ポンプ付積載車
 内容 現在のポンプ車は、20年以上が経過し、あらゆる災害に迅速かつ柔軟に対応するため、小型動力ポンプ付積載車を取得するものです。
 配備先 第5分団（東宮浜）
 契約先 株式会社アオキ
 取得額 799万円
 採決の結果 反対なく全会一致で可決



団員の安心・安全を確保

●消防団通信機器（無線機）一式
 内容 携帯型と車載型の2通りであり、携帯型は班長以上の階級にある団員（各分団5名）と消防車両11台に車載型を搭載します。消防団の安心・安全がより一層確保され、様々な消防防火活動でも活用できるため取得するものです。
 配備先 七ヶ浜町消防団（全10分団）
 契約先 株式会社テレコム東北支店
 取得額 869万円
 採決の結果 反対なく全会一致で可決



整備される花洲浜

●平成29年度被災市街地復興土地区画整理事業公共施設整備工事（花洲浜地区）

契約先 丸勘建設株式会社
 社 宮城営業所
 契約額 1億681万円
 契約方法 一般競争入札
 採決の結果 反対なく全会一致で可決

補正予算

平成29年度一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出にそれぞれ3億6249万円を追加して、歳入歳出の総額を99億6212万円としました。歳出補正の主なものは、財政調整基金積立金や菖蒲田海水浴場運営費補てん補助金および教育振興補助金などです。反対なく原案のとおり可決しました。

小・中学校へタブレット

パソコンを支給

質疑

問 教育用タブレットパソコンの台数は、ソコンの台数は、**答** 教育用タブレットパソコンの台数は、ソコンの台数は、各小

| 児童・生徒用 | |
|--------|-----|
| 小学校 | 34台 |
| 向洋中 | 15台 |
| 計 | 49台 |

| 教師用 | |
|------|-----|
| 亦楽小 | 15台 |
| 松ヶ浜小 | 14台 |
| 汐見小 | 16台 |
| 向洋中 | 22台 |
| 七ヶ浜中 | 21台 |
| 計 | 88台 |



貴重映像保存事業

問 貴重映像保存事業の目的と進捗状況は、**答** 国際村事務局長 町の歴史を物語る映像を記録として保存する事業である。
 平成28年度は、役場庁舎内の資料を整理したもので、平成29年度は一般町民を対象に募集する追加予算である。

ごみ集積所および粗大ごみ集積所 災害復旧補助金

問 災害復旧補助金で補助するごみ集積所および粗大ごみ集積所地区は、**答** 環境生活課長 補助対象地区は一般ごみ集積所として、松ヶ浜、菖蒲田浜、花洲浜、吉田浜、代ヶ崎浜で、粗大ごみ用として、菖蒲田浜、花洲浜、吉田浜、代ヶ崎浜（一部修理）を計画している。

アクアリーナ設備改修工事

問 アクアリーナ設備改修工事の内容は、**答** 生涯学習課長 1階トイレ前とレストランの内のダクト改修である。

おもな内容

| | 一般会計 | 補正額 |
|----------------------------|-------------------|----------|
| 歳入 | 繰越金へ追加 | 4億2950万円 |
| | 財政調整基金繰入金を減額 | ▲5975万円 |
| | 町債（臨時財政対策債）を減額 | ▲2768万円 |
| | 指定寄付金（図書購入代等へ） | 153万円 |
| 歳出 | 財政調整基金積立金（繰越分へ追加） | 2億1930万円 |
| | 教育振興基金積立金へ追加 | 5000万円 |
| | 公共施設管理基金積立金へ追加 | 3100万円 |
| | グローバル人材育成基金積立金へ追加 | 1700万円 |
| | 菖蒲田海水浴場運営費補てん補助金 | 575万円 |
| 小・中学校教育振興費へ追加（タブレットパソコン備品） | 415万円 | |

財産の取得

工事契約

水道事業会計

人事

●平成28年度未処分利益剰余金の処分
 内容 平成28年度利益剰余金5000万円を建設改良積立金に積み立てるものです。

質疑

問 当年度を含めて剰余金の積み立て基準額は定められているのか。
答 改正以前までは、当年度純利益の20分の1の額を積み立てなければならなかったが、平成20年4月に法定積み立て金が廃止となり任意の積み立てができるようになった。

任期満了に伴い、議会の同意を得て任命されます。

教育委員（新任）

鈴木博さん（境山）



任期 平成29年10月1日から4年間

固定資産評価審査委員（新任）

山田芳司さん（汐見台）



任期 平成29年10月1日から3年間

第3回定例会 提出議案採決結果一覧 (9/4~9/15)



第3回定例会では、人事や条例改正、契約関係、補正予算等の議案を審議しました。
賛否が分かれた案件を採決一覧表に、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

※平成28年度各種会計決算の審議内容(採決)は4~9ページに、掲載しています。

●賛否が分かれた議案等

| 議案(請願)名 | 掲載ページ | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 大町 睦夫 | 岡崎 正憲 | 歌川 渡 | 佐藤 梶信 | 我妻 周悦 | 鈴木 初雄 | 遠藤 久和 | 渡邊 淳 | 佐藤 衛 | 安倍 敏彦 | 佐藤 壮一 | 熊谷 明美 | 木村 稔 | 仁田 秀和 | 議決結果 | |
|--|-------|----|----|------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|------|-------|------|-----|
| 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める請願 | 12 | 2 | 11 | 不採択 | ● | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ● | 不採択 |
| 宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書採択についての請願 | 12 | 1 | 12 | 不採択 | ● | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ● | 不採択 |

○賛成 ●反対 議長(大町睦夫)は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

| 条例改正 | 掲載ページ |
|-----------------------------|-------|
| ○個人情報保護条例の一部改正 | — |
| ○町営住宅条例の一部改正 | — |
| ○平成28年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分 | 11 |
| ○特別職で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正 | — |

| 契約関係ほか | 掲載ページ |
|--------------------------------|-------|
| ○工事請負契約「平成29年度土地区画整理事業(花刈浜地区)」 | 11 |
| ○財産の取得「小型動力ポンプ付積載車」 | 11 |
| ○財産の取得「消防団通信機器(無線機)」 | 11 |

| 人事関係ほか | 掲載ページ |
|------------------------|-------|
| ○教育委員会の委員(新任)の任命 | 11 |
| ○固定資産評価審査委員会の委員(新任)の選任 | 11 |

| 補正予算 | 掲載ページ |
|------------------------------|-------|
| ○平成29年度一般会計補正予算(第3号) | 10 |
| ○平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) | — |
| ○平成29年度公園墓地事業特別会計補正予算(第1号) | — |
| ○平成29年度介護保険特別会計補正予算(第1号) | — |
| ○平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | — |



●最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める請願

内容
最低賃金額の改善と中小企業に対する支援策を拡充することで、労働者の生活と中小企業の経営を健全に発展させ、地域循環型の経済を実現させる請願

請願者 宮城県春闘共闘会議
代表幹事 高橋 正行



請願の審議
6月定例会で産業建設・厚生常任委員会へ付託した請願を本会議で審議し、結果は次のとおりとなりました。

討論

賛成 歌川 渡
最低賃金の改善を図り、労働者の所得を確保し、零細中小企業への支援策を拡充することが、地域経済の発展に欠かせない政策であることから賛成する。

反対 岡崎 正憲
現在の制度の中で、社会保険料負担の引き下げをすると、事業主の負担増につながるおそれがある。また、賃金のみに原因を転嫁せず中小企業の支援策まで対応すべきであり反対する。

採決の結果
賛成2 反対11
反対多数で不採択

●宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書採択についての請願

内容
①事業費納付金・標準保険料試算を一刻も早く公表する。
②平成30年度以降も、保険料(税)を上げない。
③準備が整わないまま拙速な実施はせず、延期も検討する。
④国民健康保険の安定的な運営のため、財政措置を求める。

請願者 塩釜地域社会福祉推進協議会
代表幹事 内藤 孝
(他4名)

採決の結果
賛成1 反対12
反対多数で不採択

臨時議会

7月19日に第2回臨時議会を開催しました。条例改正や補正予算を審議し、いずれも反対なく原案のとおり可決しました。

条例改正

●公民館条例の一部改正

内容
町民の憩いの場や地域間交流を促進する活動拠点として、民間支援により建設され寄付を受けた「みんなの家」や、既存の「陶芸館」を中央公民館を構成する施設として明確にするため所要の改正をするものです。



平成29年7月21日にオープンした「みんなの家」

質疑

問 今まで陶芸館はどのような扱いになっていたのか、また法的手続きはとられたのか。
答 生涯学習課長 平成3年に建替えられ、研修室のような一つの部屋という扱いで料金だけを規定していた。100㎡以下の建物として法的手続きをとっている。

補正予算

●一般会計補正予算

内容
東宮貝塚発掘調査事業で住宅建て替えに伴い、試掘した結果、調査が必要となったため補正するものです。

質疑

問 発掘予定面積と日数はどれくらいか。
答 生涯学習課長 発掘面積は1111㎡で、約2カ月間を見込んでいます。
問 作業員の人数は。
答 3人を予定している。

採決の結果
反対なく全会一致で可決



くまがい あけみ
熊谷 明美

読書環境の充実を

町長 環境の充実と向上に努める

問 読書通帳の発行は、自身が読んだ本の履歴を目に見えて残すことにより、読書への意欲を高めるのに有効と考える。通帳がいっぱいになったら図書券をプレゼントするなど、お楽しみを入れる考えはないか。

答 町長 現時点での読書通帳の発行は考えていないが、今後、状況を見ながら検討していく。

問 図書センターで置いていない本は、リクエスト本として取り寄せ貸し出している。興味をかきたてる本が常にあり、利用者のニーズに幅広く応えるために、増本の考えはないか。

答 図書センターで置いていない本は、リクエスト本として取り寄せ貸し出している。興味をかきたてる本が常にあり、利用者のニーズに幅広く応えるために、増本の考えはないか。



多賀城市の読書通帳

問 障がい者用駐車スペースに、車椅子マークやハートプラスマーク、マタニティマークを路面表示する考えはないか。

答 町長 職員で平成25年に整備した。早速検討し対処していく。



みんなが使いやすい駐車場に

問 身体の不自由な人が本庁舎の2階に行きたい時は、水道庁舎のエレベーターを利用する。水道庁舎前の駐車場に、



町政を問う

一般質問一覧表

9月定例会の一般質問は、4日に行い5人が活発な議論を展開しました。内容は質問者の原稿を原文に近い形で15～19ページに掲載しています。なお、タイトルは通告のとおりです。

熊谷 明美 …… 15ページ

- 読書環境の充実について
- 障がい者にやさしい役場および水道事業所の駐車場整備について

佐藤 衛 …… 16ページ

- 住宅用火災警報器設置の促進及び維持管理の周知や支援について

木村 稔 …… 17ページ

- 心身障害者医療費助成制度の受診者窓口負担軽減について
- 七ヶ浜町環境美化促進事業補助金交付要綱について

渡邊 淳 …… 18ページ

- 仙台湾圏域大規模氾濫時の減災対策協議会に入った町の対応は
- 公園緑地管理基金の創設は

歌川 渡 …… 19ページ

- 町営住宅条例施行規則の正しい運用を
- 認知症患者・家族に障害者手帳申請・取得の周知を
- 公共施設及び周辺の整備を図れ

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載された資料を配布しております。

障がい者にやさしい

駐車場に

町長 他の公共施設も含めて調査し配慮する

問 役場および水道庁舎の駐車場は多くの町民が利用している。駐車場の現状は、白線がだいぶ消えかかっている。全体的に白線を引き直す考えはないか。

答 町長 職員で平成25年に整備した。早速検討し対処していく。

問 障がい者用駐車スペースを設ける考えはないか。

答 財政課長 水道庁舎駐車場の西側隅に設けた。

心身障がい者医療費 窓口負担軽減を

町長 引き続き要望を 行っていきたい



きむら みのる
木村 稔

| 診療月 | 提出件数 | 高齢者割合 |
|-----|------|-------|
| 1月 | 120 | 35% |
| 2月 | 115 | 38% |
| 3月 | 130 | 40% |
| 4月 | 125 | 37% |
| 5月 | 140 | 42% |
| 6月 | 135 | 41% |
| 7月 | 145 | 43% |
| 8月 | 150 | 45% |
| 9月 | 155 | 47% |
| 10月 | 160 | 48% |
| 11月 | 165 | 50% |
| 12月 | 170 | 52% |

診療月ごとの提出は高齢者には負担

問 6月の県議会で医療費窓口負担なし（現物給付）を求めた。県からは「市町村の意向を再度調査し検討していく」との答弁があったが町にはどのような対応を求められているのか。

答 町長 市町村の現物給付へ切り替えの意向確認というよりは、その前の基礎調査段階のようである。県にも確認したところ、年内中に市町村への意向確認を行うとのことである。

問 「せめて償還払いから申請書のいらぬ自動償還に変更を」との質問に対し、県は「助成申請書をなくす方向で検討を指示した」との回答があったが町にはどのような指導があったのか。

答 現時点においては具体的な指導はない。

問 本町を含む塩釜地区二市三町の広域行政連絡会として現物給付化を求めているが、知事の対応と町長の考えを伺う。

問 県としては、「県全体としての現物給付方式への移行は難しい」という事である。しかし、本町としては心身障がい者の医療機会の確保と被保険者の観点から、今後も引き続き県に対し現物給付方式導入の要望を行っていきたく考えている。

環境美化促進事業

補助金の改正は

町長 説明を行い理解をいただいている

問 改正する前に、地区との話し合いを行ったのか。

答 町長 地区とは話し合いは行っていないがこれまでの経緯を踏まえての改正となっている。

問 地域区分はどのような基準で設けたのか。

答 町長 区長を配置する地区で15地区を明記している。



補助金を利用した
ごみ集積所



さと うまもる
佐藤 衛

火災警報器の設置と維持管理の周知を

町長 関係機関と連携して周知徹底する

問 平成23年6月1日から、すべての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務化され6年が経過した。

答 設置の効果として、早期発見および初期消火で2件の奏功事例がある。しかし、電池切れや経年劣化による不具合で、火災が発生した事例もある。町民の財産・生命を守るため、また、災害に強い町づくりとして、延焼拡大を防ぐ対策としても警報器設置の普及活動および維持管理の周知を図るべきである。また、高齢者や障害者世帯などへの点検支援は、消防署および消防団、各地区防炎会等へ依頼するべきであると思うがどのように考えるか。

を掲載している。秋の全国火災予防運動にあわせて、11月広報誌に警報器の維持管理の記事を掲載したい。消防団出初式の終了後、全世帯に警報器関係のチラシを配布したい。高齢者や障害者世帯への点検支援としては、80歳以上で一人暮らし世帯や要支援者登録世帯には消防署が点検を実施している。今後も、消防署や消防団等と連携しながら周知徹底する。

問 問い合わせは消防署までと記載されているが、消防署への問い合わせ件数は。

答 総務課長 消防署に確認していないので、後日確認したい。

問 町長 住宅用火災警報器の設置効果として、全国の火災による死亡者が半減した。普及推進するためには、区長や地区防炎会、消防団と連携し、どのような方法が良いか検討したい。

問 チラシを作成し、全世帯へ配布すると聞くが、わかりやすく理解できるようにチラシを作成すべきと思うが。

答 チラシ作成や広報誌の編集は、効果的な作成および編集をしたい。

問 毎月、広報誌に掲載しているとのことだが、どの程度の町民が読んでいるか伺う。

答 政策課長 アンケート調査はしていないが、満足度調査によると43%で、高い関心度とは言えないので検討したい。

問 設置の普及活動および維持管理の周知を図るためには、今後維持管理の周知方法や、設置されていない世帯への啓発など、早急に検討すべきであると思うが。

問 消防署による支援は、80歳以上の一人暮らしの世帯や要支援者の登録世帯など、限られた人しか支援されていない。民生委員や地区防炎会の協力をいただき、弱者や困っている人へも支援すべきであると思うが。

答 限られた人だけでなく、目や耳などの不自由な方々への支援も検討し、民生委員の皆様にも協力依頼したい。



電池切れしていませんか

住宅条例の正しい運用で 家賃減免を図れ

町長 今後も条例等の適正な 運営に努めていく



うたがわ わたる
歌 川 渡

問 町営住宅条例施行規則では減免対象となる政令月収入額が定められている。14世帯の家賃減免を申請したが不承認となった。

答 不承認の理由に「税金が引かれていない年間総所得の12ヶ月割で10万円を超えているので該当しない」と言われたと話していた。規則で明記している減免に伴う収入（所得）の認定方法を伺う。

町長 入居者の収入が公営住宅法施行令に定める収入のうち、最下位に区分される収入額に10分の7を乗じた額以下であること。

ここでいう収入とは、条例に規定する収入に所得税法やその他の法令で所得税を課されない過去1年間の所得を12で除した額を加えた収入である。



わたなべ あつし
渡 邊

砂押川（貞山堀）の河川整備協議準備は 安全な条件で県に要望する

問 気象の変動に伴う雨の災害が多くなり県は水防法に基づく河川指定の変更を行った。

町長 本町は仙台圏域大規模氾濫時の減災対策協議会に入った。本町に影響する河川は砂押川で洪水予報を出す時間的余裕がない河川に指定され、水位を住民に周知する必要がある。その流域で本町の隣接地の大部分は比較的地盤も高く冠水の恐れは少ない。しかし、隣接する遠山地区は開発も進み新市街地が形成され雨水の流れ出る速度も速くなっている。

今年、砂押川（貞山堀）の本町側の堤防も整備されるが、大雨の不安を住民に持たせないために隣接する多賀城市同等にする必要がある。

河川整備基本方針の時間雨量70mm計画雨量をも

って砂押川に流れ込む排水施設の規模を決め、県が事業を進める際にその規模で協議し雨水を安全に処理すべきと考えるが本町の対応は。

町長 平成25年3月に作成した治水方針によって雨水排水を整備している。県で整備する貞山堀の本町側堤防改修の具体的な協議はこれからである。



堤防が出来たら排水は大丈夫なの

堤防整備に伴う計画雨量にこだわらず安全面を第一に県に要望するなど考えている。排水は安全側に考慮して整備するのが本来のあり方で、町で計画条件を確認し県との協議に入りたい。県の堤防に安全側で計画された砂押川の流末を設けることはありがたい。

公園緑地管理の将来 に向けた準備は

町長 制度も含め柔軟に
検討したい

問 納税に対する国民意識が高くなっている。地方分権改革での新しい制度を活用し、法定外目的税とふるさと納税を組み合わせ公園管理の基金として創設する考えはないか。

町長 大きな課題だが新たな財源を作る財源としては平成23年度から実施している宮城環境税は法定外目的税がある。本町の公園維持管理に関して新設することは

町民の税負担になるので考えていない。基金として柴田町校基金を育成管理に充当している例がある。本町としては一般会計予算での対応しか考えてはいないが震災で整備した都市公園の維持管理計画を現在検討中である。財源として基金の創設も他の市町の事例を参考にしながら柔軟に検討したい。



災害公営住宅（菖蒲田浜）

認知症患者・家族に 障害者手帳の周知を図れ

町長 町広報誌で周知したい

問 認知症患者は、精神障害者保健福祉手帳を取得できるが周知されていない。手帳の取得で租税の控除や公共料金の免除等が受けられる。認知症患者・家族に手帳の申請・取得の周知を行なう考えはないか。

町長 これまで障害福祉窓口での相談や医師、介護保険担当者等からの紹介で取り組んでいる。

公共施設および 周辺の整備を図れ

教育長 整備・改修は
必要に応じて行う

問 雨水による公共施設の利用時に不便および不快な環境をつくらないよう以下の周辺整備の改善を求める。

① 汐見小学校体育館前の水たまり

② 汐見小学校裏の旧はまぎく保育園の水たまり

③ 旧町民体育館にあるアクアリーナ駐車場の水たまり

④ アクアリーナの雨どいの清掃

③ 毎年補修は行っている。簡易的に補修する予定である。

④ 昨年12月に予定していたが、強風のため見送った。9月の窓ガラス清掃時に雨どいの清掃も計画している。



この水たまりで支障がないと言うの

答 教育長

① 登下校、はまぎく児童保育園利用に不便ではということだが、水たまりやぬかるみで通れないほどの支障はない。対応の考えはない。

② 給食運搬車の通り道なので必要な対応をしたい。

委員会レポート これも議会の仕事です

会営 議運

議会運営委員会

議会報告会や

議会基本条例の視察

七ヶ宿町および大河原町議会の運営方法を視察研修しました。

各委員の視察した所感

は、次のとおりでした。
両町とも議会報告会は、議員総意の役目ととらえて開催しています。議会基本条例があれば、より鮮明に開催意義が発揮されますが、要綱を整えるだけでも十分開催実施できると思われます。メリット、デメリットなど十分議論を交わす必要があります。

議会基本条例を制定するためには、反問権の理解や議員間の自由討議など検討すべき課題があります。
通年議会は、機動性が



七ヶ宿町で議会基本条例を研修

- 考えても有効な運営方法と考えられますが開催のタイミングや誰が招集するのか問題点も多く、今後の課題です。
- 視察研修の成果として、早期に議会活性化のための特別委員会を設置し、次の課題解決に向けて検討すべきであります。
- 議会報告会・懇談会の運営など
- 議会基本条例制定
- 通年議会の開催など

総務 教育

総務・教育常任委員会
所管事務調査

「スポーツ推進
計画について」

本町のスポーツ推進計画の経緯は平成15年にインポートプランが策定され、平成23年に生涯学習のまちづくり推進5カ年計画へと継承されました。本町の現状を見るとスポーツを核とした基本方針が明確化されていません。しかし、スポーツ推進効果として地域経済に好循環をもたらす、多様な可能性とチャンスを持っています。

- ① 医療費の抑制が図れるスポーツの推進
- ② 身体条件に適應させたスポーツの導入
- ③ 海洋スポーツによる体験型観光から競技スポーツに至るまでの幅広い推進
- ④ 関係機関と連携を取り、総合的な健康増進策の目標設定と人材確保の推進
- ⑤ ICT（情報技術）を使い施設利用の利便性を図る
- ⑥ スポーツを通じ地域活力の向上と、健康増進者への優遇策を設定する
- ⑦ 食育連携の推進



山形県中山町でスポーツ推進計画を研修

震災復興

震災復興対策特別委員会

震災復興は進んでいるのか

平成27年9月に再構成された本委員会の2年間の活動を報告します。

委員会の開催

震災復興計画に沿った復旧・復興が進む状況を受け、確認をしながら進めてきました。
● 現地調査と
● 施設の視察
完成した災害公営住宅や防災集団移転高台住宅団地、地区避難所などの現地調査を行いました。さらに、種苗生産施設や焼海苔加工施設などを視察し、復興状況を確認してきました。

● 視察への対応
全国の市町議会等からの視察が相次ぎました。



震災後に建設された施設などを視察

- 今後の活動
現在進んでいる事業が迅速かつ確実に完了させる目的に向け調査と確認を行っています。

産業 厚生

産業建設・厚生常任委員会
所管事務調査

「商工観光業の
振興策について」

今回は、栃木県真岡市および那珂川町で視察調査を行いました。
真岡市では、市民を中心とした観光ネットワーク委員会を立ち上げ、真岡魅力発見隊を設立しております。また、本格的な住民参画を目指し、市職員チームと市民や店長を中心としたチームとのワークショップを開催し、多くの市民が参加しています。

特に、観光ガイド（コンシェルジュガイド）は、市民主体のボランティアが観光名所を案内しており、多くの観光客から評価されています。

那珂川町では、温泉水を利用したトラフグ養殖事業を実施しており、経済効果は約6000万円と推定され、雇用の確保や知名度のアップを含め

グルメと観光開発に大きく寄与しています。
● 視察調査の成果
本町においても、観光まちづくりの取り組みに向けたネットワーク体制を構築する必要があります。また、町民一人ひとりが観光まちづくりの担い手となる機運の醸成や観光コンシェルジュの養成と支援が必要です。



養殖プールの中には温泉で育つトラフグがたくさん

会報 議広

議会広報編集特別委員会

読みやすく編集ができたか

現在の委員会構成になつてから早くも2年が過ぎました。125号から132号と発行してきましたが、果たして読みやすい議会だよりができたのか自問自答しております。2年間の編集状況を中心に報告します。

特筆は、新人議員6人が編集委員としての半年目に発行した127号が町村議会広報全国コンクールで奨励賞を受賞したことです。先輩議員から受け継いだ編集姿勢に間違いがなかったことを証明できました。

また、表紙写真は編集委員が交代で撮影したものを掲載しております。季節ごとの特徴と議案に



読みやすさの追求のため先進地で研修しています

委員会が新メンバーに！

9月定例会において各委員会のメンバーが新しく決まりました。調査事項も含めて紹介します。

※ ◎は委員長 ○は副委員長

総務・教育常任委員会

担当する課

総務課、政策課、復興推進課、財政課、税務課、国際村、会計課、教育委員会の所管に属する事項およびその他の委員会の所管に属しない事項などを担当します。

9月定例会後における
閉会中の調査事項

「町有地の管理について（防災対策）」



前列右より
○我妻 周悦
◎鈴木 初雄
岡崎 正憲
後列右より
安倍 敏彦
熊谷 明美
木村 稔
渡邊 淳

産業建設・厚生常任委員会

担当する課

町民課、地域福祉課、健康増進課、環境生活課、産業課、建設課、水道事業所（下水道含む）の所管に属する事項を担当します。

9月定例会後における
閉会中の調査事項

「商工・観光業の振興策について」



前列右より
○歌川 渡
◎佐藤 衛
遠藤 久和
後列右より
佐藤 梶信
佐藤 壮一
仁田 秀和

議会広報編集特別委員会

今、皆さんがご覧になっているこの議会だよりの編集、発行を担当しているのが議会広報編集特別委員会です。本委員会では、議会の活動状況をお知らせし議会に関心を持っていただくように、読みやすく分かりやすい紙面づくりを目指しています。定期発行は年4回で、本議会終了後に編集のための委員会を開き、原稿の読み合わせやレイアウトなどの作業を分担して行います。

前列右より
○佐藤 衛
◎岡崎 正憲
大町 睦夫
(発行責任者)



後列右より
木村 稔
仁田 秀和
安倍 敏彦
熊谷 明美
佐藤 壮一

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会の運営を円滑で効率よく進めるための議長の諮問機関です。

通常本議会が招集されると開会の数日前に会期や議事日程のほか、議案や一般質問などの取り扱いを協議します。また、議長から特に諮問された事項の調査・審査を行い答申する役目も担っています。

権限の主なもの

- ①会期・議事日程、一般質問や特別委員会設置の取り扱いなど議会運営に関すること
- ②会議規則、委員会条例などに関すること
- ③諸規程などの起草や先例集（議会運営に必要なルールをまとめたもの）の解釈・運用など議長の諮問に関すること



前列右より
○歌川 渡
◎遠藤 久和
岡崎 正憲
後列右より
我妻 周悦
佐藤 衛
渡邊 淳

議会報告・懇談会を開催します

第13回



| 開催日 | 時間 | 会場 | 対象地区 | 班編成 |
|---------------|-------------------|---------------|-------|-----|
| 11月11日 (土) | 午前 10:00~11:30 | 遠山地区避難所 | 遠山 | 1班 |
| | | 要害・御林地区避難所 | 要害 | 2班 |
| | | 第5分団消防ポンプ車置場 | 東宮浜 | 3班 |
| | 午後 1:30~3:00 | 吉田浜コミュニティセンター | 吉田浜 | 1班 |
| | | 代ヶ崎浜地区避難所 | 代ヶ崎浜 | 2班 |
| | | 境山公民分館 | 境山 | 3班 |
| | 午後 3:30~5:00 | 亦楽公民分館 | 亦楽・火力 | 1班 |
| | | 要害・御林地区避難所 | 御林 | 2班 |
| | | 汐見台南第1集会所 | 汐見台南 | 3班 |
| 11月18日 (土) | 午前 10:00~11:30 | 汐見台第2分館 | 汐見台 | 1班 |
| | | 湊浜地区避難所 | 湊浜 | 2班 |
| | 午後 1:30~3:00 | 菖蒲田浜地区避難所 | 菖蒲田浜 | 3班 |
| | | 松ヶ浜地区避難所 | 松ヶ浜 | 1班 |
| | | 笹山地区避難所 | 笹山 | 2班 |
| | | 花渕浜地区避難所 | 花渕浜 | 3班 |

※議会だよりNo.133と広報しちがはま11月号を持参願います。
対象地区以外の方でも受けけますので、都合の良い会場にお越しください。

クイズ？

＜3択から選んでね＞

- 問1 平成28年度に菖蒲田海水浴場が10日間プレオープンしました。来場者数は約何万人でしょうか。
① 3万人 ② 2万人 ③ 1万人
- 問2 一般会計の決算規模が震災前の平成22年度に比べると歳入が2.0倍、歳出が〇〇倍に増加しています。〇に入るのは。
① 0.9 ② 1.0 ③ 1.9
- 問3 公民館条例の一部が改正され、「〇〇〇の家」が中央公民館を構成する施設として明確化されました。〇に入るのは。
① あなた ② わたし ③ みんな

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、
議会へのご意見を書いてお送りください。
(メール可)
正解者の中から抽選で3人の方に図書券を
進呈します。

あて先：〒985-8577七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
七ヶ浜町議会事務局 議会だより係
Eメール gikai@shichigahama.com

締切り：平成29年12月15日(当日消印有効)

前号の答え：問1 ① 問2 ③ 問3 ②
当選者：伊藤徹さん、鈴木みよ子さん、
星知予子さん

議会を監視するのはみなさんです。

一次の定例会は12月6日開会予定ですー

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435
または、町ホームページ「町民便利帳」を
ご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

表紙に寄せて

今回の表紙は、10月3日に汐見小学校で行われた議員の英語授業参観の1コマです。教諭の吉川先生と8月に着任したALT(外国語指導助手)のメガン先生にインタビューしました。



きかわ まゆこ
吉川 真由子先生 メガン・ディトリー先生

Q 英語を教える際に心がけていることは。
A 吉川先生 私も子供たちと一緒に学ぶようにしています。

Q 英語を教えていて楽しいと実感するときは。
A みんなが今日勉強したことを英語の時間でないときに使っているのを見ると「伝わったんだな。使えるツールになったんだな。」と実感します。

Q 児童と初めて触れ合ったときの第一印象はどうでしたか。
A メガン先生 いつも元気で、新しいことを学びたい意欲が強いと思いました。

Q ALTとして苦労したことは。
A 英語だけでの説明が時々たいへんというのと、楽しみと勉強のバランスが難しいです。

Q ALTとしての今後の抱負は。
A もっと子供たちと色々お話をしたり、みんなの名前や趣味等を学びたい。いい先生になるために、もっと子供たちと知り合いたい。ゲームなどの楽しみと勉強のバランスも頑張ります。

発行責任者 大町 睦夫
議長 安倍 敏彦
副議長 佐藤 壮一
委員 熊谷 明美
委員 木村 秀穂
委員 仁田 秀和
委員 佐藤 正憲
副委員長 岡崎 正憲
議会広報編集特別委員会 仁田 秀和

◆今年の夏、皆さんの待望でもあった菖蒲田海水浴場が本格オープンしました。雨の日が続きましたが晴れた日には多くの方々が海水浴場に訪れ、とても賑わいました。

◆震災から6年が経過し復興は着実に進んでいるという事が、平成28年度決算にも表れております。

◆常任委員会や特別委員会は9月で任期が満了し、新たなメンバーでの構成となりました。議会広報編集特別委員会も引き続き担当することとなりました。まだまだ不慣れなところもあります。今後も皆さんに親しんで頂ける読みやすい「議会だより」になりますよう、委員一丸となり編集に取り組んで参ります。

